

部局名	健康福祉部	所属名	国保年金課	所属長名	皆見 隆明	電 話	483-1151 内線3150
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード	9170		事務事業名称		高額療養費特別支給金					短縮コード		経常		臨時	9170	
予算区分	会計	10	国民健康保険事業特別会計		款	10	諸支出金		項	01	償還金及び還付加算金		目	08	高額療養費特別支給金	
区 分	☐ 自治事務 ☐ 法定受託事務				根拠法令等		八千代市国民健康保険高額療養費特別支給金支給規則									
☒ その他																
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																
平成20年4月に後期高齢者医療制度が創設されたことにより、月の途中で75歳に到達した場合、保険制度が異なるため、高額療養費の自己負担限度額がそれぞれの制度で重複に設定され、自己負担が増加するケースが生じていた。この負担を軽減するため、法改正により平成21年1月からは、75歳到達月の自己負担限度額をそれぞれ2分の1にする措置がとられることになった。特別支給金は、平成20年4月から12月までに75歳に到達した被保険者の世帯主に遡及して差額を支給するものである。																
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測					総合計画の施策体系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして								
平成21年度限りの事業であるため変化等はない。						大項目（節）	03	社会保障								
						中 項 目	01	国民健康保険								
						小項目（施策）	01	財政運営の健全化								
						細 項 目	02	医療費（給付）の適正化								
					実施計画の計画事業											
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		平成21年4月 ～ 平成22年3月		計画事業費		千円					

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	平成20年4月から12月までに75歳に到達した被保険者の世帯主。									
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成21年度に実際に行ったこと： 千葉県国民健康保険団体連合会より、対象者リストの提供を受け、通知文及び申請書を送付し、支給を行った。									
	※平成22年度に計画していること： 平成21年度をもって事業終了									
意図 （何を狙っているのか）	後期高齢者医療制度に移行したことにより、自己負担が増加した世帯への負担軽減。									
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外。									
区 分					単位	20年度	21年度		22年度	
						実績	計画	実績	計画	
対象指標	指標1	事業区分「その他」のため評価対象外			なし					
	指標2									
	指標3									
活動指標	指標1	事業区分「その他」のため評価対象外			なし					
	指標2									
	指標3									
成果指標	指標1	事業区分「その他」のため評価対象外			なし					
	指標2									
	指標3									
上位成果指標	指標1									
	指標2									
	指標3									

コード	9170	事務事業名称	高額療養費特別支給金				所属名	国保年金課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			事業区分「その他」のため評価対象外			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
	☐ 廃止・休止							
	☐ 事業完了							
☐ 現状のまま継続								
⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			事業区分「その他」のため評価対象外		
			削 減	不 変	増 加			
	成 果	向 上	☐	☐	☐			
		不 変	☐	☐	☐			
		低 下	☐	☐	☐			

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
事業区分「その他」のため評価対象外									

所属長コメント	事業区分「その他」のため評価対象外								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			事業区分「その他」のため評価対象外					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☐ 現状のまま継続									